|  |
| --- |
| ■特定修理業者に関する報告書■ 年　　　月　　　日 報告先：一般社団法人　大阪損害保険代理業協会（担当：企画環境委員会）**ＦＡＸ：０６－６３４１－４１０８　　E‐mail：iiaosaka@osakadaikyo.or.jp** |
| **住宅修理やリフォームに関し「保険金が請求できる」と言って勧誘された等、契約者から相談を受けたり、電子メールやインターネット・ＳＮＳ等を通じて保険金の不正請求を助長する情報や注意喚起情報を見つけた際にはご報告下さい。** |
| ■報告者：　所属支部　　　　　　　　　　　　　支部代理店名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 連絡先　ＴＥＬ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　FAX 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 E-mail 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　 |
| ■該当先　＜✓を入れてください＞（　　）契約者　　個人 ・ 法人 （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（　　）電子メールによるメールマガジン等（　　）インターネット広告　　新聞　　雑誌　　その他メディア媒体（　　）ＳＮＳ媒体　　　　LINE　　フェイスブック　　ツイッター　　YouTube　　Ｉｎｓｔａｇｒａｍ　　その他 |
| ■該当案件　:　なるべく具体的に（1）いつ 　　　　　　　　　年　　　　　　月　　　　　　日　（２）どこで 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（３）どのように＜思い当たる所に✓を入れて下さい＞（　　）「保険金を使えば無料で修理できますよ。保険申請も代行します。」等と勧誘された。（　　　）飛び込みによる訪問で十分な説明もないまま強引に住宅修理の契約をさせられた。（　　）電話によるアポイントセールスにより訪問を受け強引に修理の契約をさせられた。（　　）うその理由により保険金請求をするように勧められた。（　　）「火災保険を使わないと損ですよ。」等と業界団体からメールマガジン等を送信してきた。（　　）インターネットやＳＮＳを利用して消費者が誤認するような広告を掲載しているのを見つけた。（　　）住宅修理に保険金が使える等の情報に対し注意喚起が掲載された記事を見つけた。（　　）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ■上記補足説明　　添付資料　　　あり　　　なし

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

 |